

令和2年度 第1回下野市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和3年1月14日(木) 午後4時10分～午後5時15分
2 場 所 下野市役所 3階 304会議室
3 出 席 者 下野市長 広瀬寿雄

(下野市教育委員会)

教 育 長	池 澤 勤
委 員	永 山 伸 一
委 員	熊 田 裕 子
委 員	石 嶋 和 夫
委 員	佐 間 田 香

(事務局関係)

総 務 部 長	梅 山 孝 之
総務人事課長	倉 井 和 行
総務人事課課長補佐	平 野 享
教 育 次 長	清 水 光 則
教育総務課長	近 藤 善 昭
学校教育課長	田 澤 孝 一
教育総務課課長補佐	神 田 晃
学校教育課課長補佐	稲 葉 亜 希 恵
学校教育課主幹	森 口 哲 二

4 傍 聴 人 1名

5 議 事

- (1) 南河内中学校区小中一貫教育推進協議会への諮問に対する提言(第五次提言)
～(仮称)南河内中学校区義務教育学校の校名について～
- (2) 下野市いじめ防止基本方針の制定について
- (3) その他
 - ・今後のスケジュールについて

- (近藤教育総務課長) ただいまより、令和2年度第1回下野市総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして、広瀬市長よりご挨拶いただきしたいと思います。
- (広瀬市長) 市長より挨拶
- (近藤教育総務課長) ここで、市長部局の事務局職員より自己紹介をします。
以下、総務部長及び総務人事課職員の自己紹介を行う。
- (近藤教育総務課長) それでは議事に入らせていただきます。総合教育会議では広瀬市長が議長となり、議事進行を行うことになっておりますので、広瀬市長の進行でよろしくお願いたします。
- (広瀬市長) それでは、総合教育会議の議長を務めさせていただきます。
議事(1)「南河内中学校区小中一貫教育推進協議会への諮問に対する提言について(第五次提言)～南河内小中学校の校歌ならびに校章について～」先ほど会長から提言書をいただきました。その件について事務局より説明をお願いします。
- (田澤学校教育課長) 「南河内中学校区小中一貫教育推進協議会への諮問に対する提言について(第五次提言)」を読み上げながら、南河内小中学校の校歌ならびに校章について説明を行う。
- (広瀬市長) ただいま事務局より提言の説明がありました。この校歌ならびに校章について、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。
- (永山委員) 校歌について、もともと南河内中学校の校歌は力強く素敵な歌なので、このまま使うことは非常にいい案だと思います。また自分の学校の校歌ということで、愛着を持ってもらうためには、南河内の学校名が入ると非常に良いと思うので、ご提言のとおりでよろしいかと思ひます。
- (広瀬市長) 校歌についてはご提言のとおりということですが、校章についてはいかがでしょうか。
- (熊田委員) 校章について、以前教育委員会で最終候補の4つ案に絞ったものを見させていただいたが、子どもたちの支持を得たというのもありますし、個人的にも今回選ばれたものが一番いい。明るい感じもあり、男女ともに受け入れやすく、以前の学校の頭文字が入っててとてもいいと思ひました。提言どおりでよろしいかと思ひました。
- (佐間田委員) とても素敵なものに決まって良かったと思ひます。
- (広瀬市長) ただいまの校歌そして校章とも、この提言に沿ったものでご意見がありました。よろしいでしょうか。
(全委員異議なし)
- (広瀬市長) ありがとうございます。それでは議案(1)については決定させていただきます。
南河内小中学校全体を通してご意見等ございましたら、お願いたします。
- (永山委員) 小中一貫教育の本当の姿として、1校に児童生徒が集って、9年間の教育を受けるといふことであるので、子どもたちが集まってい

る、そしてハード面として校舎が建っているというだけでなく、9年間を通して本当にここでないとできないというような教育をしていくのはこれからの話だと思うので、是非先生方にも工夫をしていただいて、既成観念にとらわれずに、9年間でこれだけの成果が上げられましたというものをつくっていただきたいと思う。

(広瀬市長) 私もぜひお願いしたいと思います。これは要望というより市民全体と期待だと思しますので、よろしくお願ひしたい。

先日、説明を聞いて、小学校の卒業式が無くなるということに、ああそうかという思いがあった。9年、義務教育学校ということで、6年、3年を一遍にいくという切れ目のない教育というのが、小学校の卒業式、中学校の入学式が無くなるというところで、これはどういうふうに表されていくのだろうかという大きな期待と、その時が間もなく来るんだという高鳴るものがあった。こういった中で頑張っていかなければと思っていますので、その期待に応えていただけますように、教育委員会、教育長、よろしくお願ひいたします。

(熊田委員) いままでの学校が無くなって、みんなで一緒になるということでもまた国分寺西小の時とは違う皆さんの不安があると思います。あと1年になってしまったので、恐らく当事者のお子さんや保護者の方も、前を向いてということであると思うのですが、不安な気持ちなど吸い上げてメンタルの面でもフォローしながら、残り1年進めていただければと思います。

(広瀬市長) 確かにその通りで、大規模校になって小学生、中学生が一つの校舎の中でお兄さん、お姉さんのつながりがもっと深くなっていくのだと思います。そういった部分もしっかりとつないでいってもらえれば。国分寺西小が国分寺小に統合したとき大規模校になったような感じがしたが、子どもたちは順応性が早くすごいなと思った。

義務教育学校もきっとそういったかたちで、子どもたちはつくってくれと思う。

(佐間田委員) 一家庭当たりの子どもの人数が少なくなってきたので、上級生が下級生の面倒を見るとか、下級生が上級生の大きな背中を追っていくというのはとてもいいことだと思う。今までになかった教育ができるのではないかと期待しています。

(永山委員) 今まで小学校文化と中学校文化というのがあったと思う。これが一つの学校になることによって、その辺が非常に変わってくる、そのようなこだわりが無くて済むというようなことが起きてくると思うので、是非ここで新しいものを生み出していただきたいと思っています。

(石嶋委員) 塩原小中学校も小山市の絹義務教育学校も小規模校である。南河内小中学校の規模というのは、今年、佐野に出来たあそ野学園と同じ位で、この規模でどういう小中一貫校をつくるかというのは、やっぱり一つの注目される部分だと思うので、先生方に頑張ってもら

うと共に市の方もいろいろサポートをお願いしたいと思う。この規模でうまくいくということは、後に続く学校も出てくるのではないかと期待しています。よろしくお願ひします。

(池澤教育長) 子どもたちもさることながら、今、小中学校4つの学校運営協議会の皆さんが、盛んに検討し始めている。この地域は伝統的な行事がたくさんあり、まさに地域と共にある学校づくりのモデルになるのかなど。統合されるかたちとなる学校運営協議会も楽しみであります。地域行事でエゴマ灯明の会やベニバナ染め、蔵王の森、トウサワトラノオと地域の宝がたくさんあるので、子どもたちの教育課程の中にそれらが自然に入ってこられるようなところがメインとなる。義務教育の9年間で身に着けなければならないものは、しっかりと身に着け、卒業させていく。既存のものを土台としながらも新しい文化をつくっていけるのかなど。校章は素晴らしく、象徴的に可能性を秘めたものになったと喜んでるところです。先ほどお話にありました小学校の卒業式がないという部分も、総合的な学習とか、教科担任制を導入できるとか、5年生から部活動ができるとか運動・芸術面全て夢膨らむところですが、一つ一つ着実に積み上げていきたいと考えています。

(広瀬市長) よろしくお願ひします。大きな期待をしています。義務教育学校、小学校中学校一貫していくということで、積み残しが無い教育の中で、子どもたちが地力をつけながら今度は中学校に入って、その次の学校を目指すまでの大きなステップアップをそこでできるような。ただ、ややもすると節目というのがちょっと見えなくなる嫌いがあるかと思うので、そういった部分はしっかりと学校内でつくってもらって、そして市長部局の考え方とすると、子どもたちの機動力といいますか、動き方というのはまた学校の新しいかたちづくりが始まってくるのかなと思います。前例は無いので、捉われずにすごくいい前例をつくるように期待いたします。

以上で、南河内中学校区小中一貫教育推進協議会への諮問に対する提言についての校歌ならびに校章について、そして、その他、南河内小中学校全体を通しての意見の部分については、よろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

(広瀬市長) ありがとうございます。議事(1)につきましては、異議なく承認されました。

続いて、(2)下野市いじめ防止基本方針の制定について、入らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

(田澤学校教育課長) 「下野市いじめ防止基本方針(案)」を読み上げながら説明を行う。

(広瀬市長) ただいま事務局より説明がありました。非常に難しい案件、またベースになる案件で、ここを基本として下野市は動いていくことに

なると思います。この件についてご意見、ご注文等ありましたらお願いします。

(石嶋委員)

いじめはいつでもどこでも誰にでも起こり得るという発想から、市においても学校においても、未然防止と早期発見とそして早期対応に重点を置いて、考え方を組み立てていくのがとてもいいなと思いました。

いじめの定義が変わったので、被害者側がいじめられていると思えばそれはいじめとして成り立つものだから、こういう発想で徹底してあきらめずにやっていくというのが重要かと思いました。

(永山委員)

石嶋委員がおっしゃるように、そういったことでいじめの防止にこれから役に立っていくと思います。それに加え、いじめに対する対応については、当然、いじめ防止対策推進法もあるし、文科省の方で出したガイドラインも当然あるわけで、それに則ったかたちで、かたちづくられているわけであるが、なかなかそういう全体的な規定だけだと非常に現場は分かりにくい。それなので、この下野市のいじめ防止基本方針を作成したことによって、学校がそういった場合にどう動くのか、その場合に教育委員会がどう動くのかというのを、学校側から見ても予測がしやすい、教育委員会から見ても予測がしやすい、そして当事者の保護者からみてもどう動くのかというのが、こういういったものがあることによって非常に見えやすくなるという点、当然内容も大事だが、そういった副次的な効果も期待できると思います。学校の先生方はどうしても指導と調査の部分の垣根がなかなか難しかったり、一人で抱え込んでしまって苦労されたりすることもあるので、こういったもので全体的に明確に見えるようにしておくことによって、発見が遅れたり、指導や調査の初動が乱れたりというようなことを防ぐという意味で、大いに期待ができると思います。

(熊田委員)

どうしてもいじめが起こって、先生も保護者も本人も傷ついてしまうと思うが、よりどころがしっかりしたものがあるということで、少しは緩和されるのではないかと感じました。また3年経ったら見直しますという項目があると思うが、今、時代もIT化でどんどん昔から変わって、毎年のように状況が変わっている時代なので、5年ではなく3年というところがいいと思いました。

(佐間田委員)

私も見直すという部分があったので安心した。今子どもたちは携帯電話でも何でも持っている。いじめは目に見えないので親が気付くというのは正直少ないと思う。子どもは気まずいことは親には言わないし、心配させるようなことも言わない。忙しい様子の親を見て、いじめを訴えるというのはなかなか難しい部分もあり、保護者も見るように気を付けなければと。どういうところに気を付けなければならないのか伝えてあげるのも必要なのかなと思った。あと、今これは学校がメインになっているが、SNSの関係で小学生の子

どもたちでも行動できる範囲、例えば市内のスポーツクラブとか塾とか校域を超えた範囲でもいじめとかあったりするんで、そういうところをどうカバーしていくのかというのが、見直しという部分に入ってくるのかなと思う。現場の先生は大変助かると思うので、うまくこれが運用できればいいなと思います。

(池澤教育長)

先日小学生がコロナウイルスに感染したが、市長も私も付けているこのシトラスリボン、回復後、おかえりなさいと受け入れられる雰囲気をつくりましょうというシンボルマークである。

先ほど佐間田委員もおっしゃっていたが、今、子どもたちの世界の中で人権を無視するような問題があり、コロナウイルスによっていじめを受ける子どもがいることも考えられる。学校においてこういう問題が起きたとき、先生方はどうしたらいいのか悩んでしまう。そういったときの指針となるべきものが、いよいよかたちとなった。一人一人の子どもたちがいつも元気で生活できる環境ができればいいなと思うながら作成してきた。

まさにこのシトラスリボンの実践がかたちとなった。

(広瀬市長)

ちょうど私が市長になったとき、いろいろな自治体で子どもたちの自殺、そしてその自殺の裏側にいじめ、そして教育委員会と市長部局が真っ向勝負、という事案が非常に多かった。何で教育委員会と市長部局が真っ向勝負でガチャガチャやっているのだろうと。一番苦しんでいたのは、その時亡くなってしまった子どもだったと思うが、保護者やその亡くなった子どもを取り囲んでいた子どもたちでもある。教育委員会部局が、隠す、守ると。その守るとというのが、学校を守っているのか、先生を守っているのか、子どもを守っているのか分からない。そういうことが不思議であった。当時、本市の教育長が古口先生で、私の高校の先生だったものですから、いろんな話が聞けたり、話をすることがあったりしたので、こういうふうには話をしていれば、こんなふうになるはずがないですね、という話をした記憶がある。

今回このいじめについて、基本方針をとった上で、本市としては条例を制定していかななくてはならない。市の法律として策定していくことになる。今までずっと、みんないじめは駄目だと当然のことながら言ってきた。ただし一人一人が持っている物差しというのが、センチメートルであったり、尺であったり、フィートであったりと思いついて物差しを持っていたりしたかもしれない。それが今度は同じセンチメートルだったらセンチメートルという物差しになったというのが、この基本方針だと思う。ただ、物差しというのは当て方によってまた測るところが別になるので、そういった部分では、学校において先生方は非常に大変な思いをしていると思いますが、まずは子どもの部分に対してすぐに感じる心を持ってもらって、そこからこういう、いじめの問題、いじめの防止、いじめというもの

がどういふふうにとらわれているのかというのを、概略的というわけではないが、こういう事象の中で取り扱われているんだなど、現場とは違ふけれどもなと思う中においてのひとつのものが出来たと思うので、これをベースに動いていければと思っています。あくまで教育委員会というのは、教育を施す、そして教育を授けて教育を受けることも、育てていく大きな舞台を持っていくところです。私の立ち位置ですと、学校設置者ですから、子どもと先生方の環境づくり、そしてそこでいい人間が生まれていくというのがベースなのですが、こういった教育会議というかたちをとって、新たな動きができてきたので、教育長、教育委員会サイドが学校サイドではこういうふうを考えているんだというところがあれば、私はあえて子どもの保護者の立ち位置になって、そして私を論破してくれと。論破したところでそこに道が見えるのだろうかという動きをしていければいいなというふうに思っています。何はともあれ、いじめに関しては、先ほど石嶋委員がおっしゃったように、受ける側がいじめと思えばそれはいじめなんだと。時代背景でいろんないじめがあると思うが、そこにいち早く気付く、先生方をつくって育てて、そして今度はそういう中から様々な子どもたち、多様性のある子どもたちが生まれて育てていく、そういった時代にしていただければと思っています。この基本方針が、本市において、子どもたちの、先生方の、そして下野市の教育の大きなものになると思いますので、しっかりと活用していけるものにしていただきたい。今回、下野市いじめ防止基本方針を出していただき感謝を申し上げたいと思います。

それでは改めて、下野市いじめ防止基本方針（案）が示されましたが、承認してよろしいでしょうか。

（全委員異議なし）

（広瀬市長）

ありがとうございます。議事（２）につきましては、異議なく承認されました。（案）を消して決定としたいと思います。

続いて、その他、今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

（田澤学校教育課長）

南河内小中学校設立に向けた主なスケジュールについて、資料を元に説明を行う。開校式を令和４年４月７日に予定しており、開校式を実施した後に１年生と７年生の入学式を行う予定。ほかの中学校の入学式は４月８日予定だが、１日前の４月７日に開校式ならびに入学式を実施することで計画を進めている。

また、先ほど承認いただきました下野市いじめ防止基本方針に関することですが、この中で示しました各協議会や専門委員会の委員をお願いするのに当たる条例等の制定がございますので、３月の議会に上程する。下野市いじめ防止基本方針の内容についても、議会に説明をする予定。

- (広瀬市長) 事務局より説明が終わりました。何か質問はございませんか。
- (熊田委員) 7年生の入学式もあるのですか。
- (田澤学校教育課長) 1年生は当然入学式ですが、7年生は開校してしまえば、通常はありませんが、初年度なので、7年生にとっても新しく中学校に入るという儀式が無くなってしまうことになるので、1年生と7年生の式を一緒に行いたいと考えている。小山市の絹義務教育学校を参考にしまして、1年生の手を7年生が引いて入場するようなイメージがある。
- (広瀬市長) 委員の皆さまから何かありましたらお願いします。(特になし)
それでは、以上で議事を終了とさせていただきます。
- (近藤教育総務課長) 長時間に渡りまして、慎重審議ありがとうございました。
次回の総合教育会議は、2月18日午後4時から予定していますので、よろしくをお願いします。以上で会議を閉会といたします。